

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11,684ha	156ha	1.34%
課 題	後継者不足、農産物の価格低迷等で耕作放棄地の増加が予想される。今後は国・県の耕作放棄地解消事業の推進の拡大、また農地法の改正による遊休農地の解消に向けた指導強化が必要である。		

2 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 2ha			
		目標案設定の考え方： 前年度実績面積を目標とする。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～9月		100人	10月～11月
		調査方法	管内全域を地区ごとに分けて、農業委員、調査員、県・市関係機関の協力により現地調査を行う。		
	遊休農地への指導	実施時期:10月～3月			

Ⅱ 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数※	7,137戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	2,581戸	1,634経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	59法人			
課 題	本市が、将来にわたり活力を持って発展していくためには、経営に明るい意欲ある農業者が農業生産の相当部分を担い、兼業農家や高齢者がこれを補完するような農業構造の確立が不可欠である。このため認定農業者や新規就農者等への支援をさらに進める必要がある。				

※ 農家数は平成25年推計値(市農業政策課H26年12月公表)

(2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	24経営体		
	目標案設定の考え方:担い手協議会の目標数と同一とする。		
活動計画案	認定農業者フォーラムへの参加		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11,684ha	集計中	集計中
課 題	担い手への一定規模の面積の集積は図られているものの、面的な集団化には至っていない現状である。農地利用集積円滑化団体との連携をさらに進化し、地域の担い手への面的集積を図る必要がある。		

(2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 150 ha
	目標案設定の考え方:第6次総合計画実施計画の目標値と同数とする。
活動計画案	年間を通し目標面積達成のため、新たな担い手の掘り起こしに取り組んでいく。さらに農地利用集積円滑化団体を通した担い手への面的集積を図るため、農地情報等の提供など円滑化事業の効果的な実施に向け支援する。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	11,684ha	15ha	0.13%
課 題	対象者の諸事情により、改善の見通しがすぐには立たない事例があるため、引き続き指導・勧告を継続していく必要がある。		

(2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 2ha
	目標案設定の考え方: 前年度実績に基づき2haとする。
活動計画案	違反転用者に対して、引き続き、是正指導を行う。 (地区委員会で、現地指導を行う。 8月・・・1件、 9月・・・1件、 10月・・・1件)